

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

校長の役割は、学校教育法第120条の2において、「校長は、校務を掌り所属職員を監督する。」と定められており、本校では、学則第9条において「校長を置き、その職務は学校教育法その他の法令に定めるところによる。」と規定している。(資料11-1-①-1)

また、学校教育法施行規則第175条の規定を基に、本校では、学則第10条において、学内に各主事を置き、その役割を規定している。(資料11-1-①-2)

本校では、運営委員会をはじめ各種委員会(資料11-1-①-3)を設置し、教員組織規則・委員会規則等においてその役割を規定しており、各種委員会等で検討した企画・提案事項は、運営委員会での審議を経て校長が意思決定を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、管理運営を円滑に行うために、校長、各主事、図書館長、各学科等主任、専攻科長、事務部長、各課長で構成された運営委員会を置き、決定された事項については、教員に対しては、教員会議において、職員に対しては、各所属課長が通知することで、全教職員に周知する体制を整えている。また、他の各種委員会で検討された事項のうち、特に改めて検討が必要とされた事項については、運営委員会で審議され、同様に教職員に周知される。

また、組織体制では、教員については、教員組織規則、職員には、事務組織規則に基づき、各種委員会で校務運営の効率化・円滑化を図っている。

以上のことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える体制になっている。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点到に係る状況)

本校では、管理運営に関する重要な事項を審議する運営委員会(資料11-1-②-1)をはじめ、各主事等が所掌している教務委員会(資料11-1-②-2)、厚生補導委員会、寮務委員会、図書館運営委員会、専攻科委員会等の各種委員会を組織している。(資料11-1-①-3)さらに、管理運営に関わる教職員が連携し適切に役割を分担し効果的に活動している。

また、危機管理については、機構の危機管理マニュアルを基に本校のリスク管理体制に関する資料(資料11-1-②-3)をまとめ、リスク管理室(資料11-1-②-4)を置き、発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処する体制がとらえている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、運営委員会をはじめ、各種委員会を設置している。これらの役割については各組織規

程を定め、各主事等がこれらの各種委員会を所掌している。各種委員会には、事務職員も構成員に含まれており、教員と事務職員との連携の下に、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。また、危機管理に関しては、リスク管理室を中心に体制が整備され組織的かつ迅速に対処する体制がとられている。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校では、学校教育法第109条等に則り、自己点検・評価に関する活動を自己点検・評価委員会規則(資料11-2-①-1)を定めて実施している。委員会メンバーは、校長、各主事、図書館長専攻科長、各学科等主任、練習船船長、情報教育センター長、事務部長などである。活動内容としては、学校として策定した自己点検・評価に関する基準(資料11-2-①-2)に基づいて、自己点検・評価、外部有識者による評議員会、機関別認証評価等を実施し、その結果を公表(資料11-2-①-3)している。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価委員会において、自己点検・評価が実施されている。また、自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書、機関別認証評価結果として、ウェブページで広く社会に公開されている。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

本校では、外部有識者の意見を管理運営に反映するため、大島商船高等専門学校評議員会規則を定めている。(資料11-2-①-1)この規則に基づき、外部有識者に評議員を委嘱し(資料11-2-①-2)、意見・助言を取り入れている。

外部有識者の意見・助言を受けて適切な形で管理運営に反映している。

平成26年3月5日に開催された評議員会では、本校での主な取り組み及び前年度の自己点検・評価結果を基に平成25年度の実績を交えながら報告を行い、それについての意見・提言を頂き、報告書(資料11-2-②-3)として取りまとめ、関係委員会等で検討・対応している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、大島商船高等専門学校評議員会規則を定め、この規則に基づき外部の評議員を委嘱し、意見・助言を受けている。これらの意見・助言に対して、各関係委員会等に諮り、管理運営に反映している。

以上のことから、本校では外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

本校では、評議員会を設置し、外部有識者による重要事項の審議を行い、学校に対して意見・提言がなされている。（資料 11-2-③-1）校長は、その意見・提言を基に、関係各種委員会に改善策を講じるよう指示する。指示を受けた関係各種委員会は、その改善策を検討し実施する。関係各種委員会は、その改善結果を校長へ報告し、校長は評議員会へその結果を報告する。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、外部有識者による評議員会を設置しており、そこで審議された結果、出された意見・提言に対する改善策を講じるよう、校長から各種委員会へ指示するシステムとなっている。具体的な事例として、評議員会の提言に基づいて本校 HP の大幅なリニューアルなどがある。以上のことから、本校に対する評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結びつけられるような、システムが整備され、有効に運営されている。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点到係る状況）

平成25年5月に大島商船高等専門学校自己点検・評価をまとめ、HP で公表している。（資料 11-3-①-1, 2）

また、協定している近隣市町（周防大島町、柳井市）と懇談会等を設け、意見、情報交換を行っている。具体的な事例として、国際交流（ハワイ）の継続、支援事業の補助、練習船の体験航海等協力を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校における自己点検・評価に関しては、自己点検・評価報告書をまとめ、（資料 11-3-①-2）、HP にて公開して関係機関・教職員に示している。

また、第三者からの意見・評価等をまとめた議事要旨等については教職員に回覧している。（資料 11-2-②-3）

以上のことから、本校では、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されている。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

（観点到係る状況）

教育目標の一つである「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」を達成するため、海外の教育機関等で海外語学研修を実施し学生の豊かな教養と広い視野等養っている。（資料11-3-②-1）

また、本科4年生と専攻科生のインターンシップは、県内外の企業で実施している。中には企業で試験や開発の実務の一部を担当している学生もいる。（資料11-3-②-2）専攻科の授業では、企業技術者や外部の専門家を講師として授業を行い、課外活動においては外部専門家の指導を仰いでいる。

(分析結果とその根拠理由)

教育目標に沿った形で、企業技術者や外部の専門家による講義、課外活動の外部指導者の登用、企業でのインターンシップや海外語学研修等を実施しており、外部の教育資源を積極的に活用している。

観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点到に係る状況)

本校の教育研究活動等の状況について、ホームページで情報を発信している。(資料11-4-①-1) また、地域協力センターを中心に作成している会報、シーズ集(資料11-4-①-2)では、本校の産学官連携活動の状況や教員・技術職員の研究状況をわかりやすくまとめて、地域企業へ配布している。

教育活動の社会への発信として、島スクエア起業教育研究センターにおいて地元(1市4町)で起業を目指す人のための講座の開設や修了した人の実践の場(ふれあい市)の開催等を実施している。また、防災の専門教員による周辺小・中学校での出前授業も例年10回程度開催し、本校の教育状況を目に見える形でわかりやすく社会に発信している。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育研究活動等の状況について、ホームページで情報を発信している。また、研究者総覧システム、地域共同テクノセンター広報誌・シーズ集、小・中学生を主な対象とした「防災出前授業」等を通じて、本校の教育研究活動の状況をわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・管理運営に関して、問題点を発見し、それを適切に処理するシステムが効果的に作られている。
- ・独自に地元の起業家養成の補助として島スクエア起業教育研究センターの事業や防災に関する小・中学校対象の出前授業の開催と、地域の自治体等と連携を取りながら地域の活性化、社会貢献を担っている。また、教育支援基盤の整備状況等を調査させ、新たな視点で学校管理運営に携わられるよう工夫している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

校長の役割は、学校教育法に定められており、本校では、学則において「校長を置きその職務は学校教育法その他の法令に定めるところによる。」と規定している。また、各種委員会等で検討した企画・提案事項は、運営委員会での審議を経て校長が意思決定を行っている。運営委員会において決定された事項については、教員に対しては、教員会議において、職員に対しては、各所属課長が通知することで、全教職員に周知する体制を整えている。教員と職員との連携の下に、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

外部有識者の意見を管理運営に反映するため、大島商船高等専門学校評議員会規則を定め、これに基づき外部の評議員を委嘱し、外部からの意見・助言を取り入れている。

本校における自己点検・評価に関しては、多岐にわたる内容を点検・評価し、印刷物として関係機関・教職員に配布している。また、「評議員会」において審議された結果、出された意見・提言に対する改善策は、校長により各種委員会へ指示するシステムとなっている。本校に対する評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

また、本校の教育研究活動の情報をHPにて公開し、わかりやすく社会に公開している。

